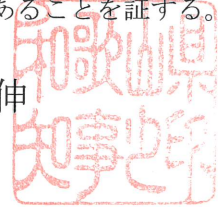


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市東住吉区中野一丁目14番24号  
名 称 柿本工業株式会社  
代表取締役 松本 順子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



許 可 の 年 月 日 令和 2年 7月 8日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7年 1月 20日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1) 汚泥       | 6) 動植物性残さ |
| 2) 廃プラスチック類 | 7) ゴムくず   |
| 3) 紙くず      | 8) 金属くず   |
| 4) 木くず      | 9) ガラスくず  |
| 5) 繊維くず     | 10) がれき類  |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの  
2) 9) 10)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年	1月21日	新規許可	平成22年	1月21日	更新許可
平成27年	1月21日	更新許可	令和 2年	1月21日	更新許可

5. 積替え許可の有無 (和歌山市区域) 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有